

芦屋大学論叢 第82号
(令和6年7月29日)抜刷

幼児の表現活動を支える保育者の歌唱についての一考察

－幼稚園や保育所における「手遊び」の活動に注目して－

薬 谷 佳 苗

幼児の表現活動を支える保育者の歌唱についての一考察

—幼稚園や保育所における「手遊び」の活動に注目して—

薬 谷 佳 苗
芦屋大学臨床教育学部非常勤講師

1. はじめに

幼稚園や保育所における音楽活動の中で、もっとも身近で、ある意味気軽に出来るものが「手遊び」ではないだろうか。手遊びの多くは道具を用いず、楽器の演奏も必要としない。まさに体一つで行うことが出来るからである。しかしながら、楽器を用いないということは、逆に言えば音程やリズムの助けとなるものがないということである。すなわち保育者は、誰の手をも借りずに子どもたちに見せる動きをしながら、幼児にも聴き取れる日本語、はっきりとしたリズムで、楽器に頼らずに音程を取って歌わなければならないのだ。果たしてこれが本当にお手軽なのだろうか。

筆者は「わらべうた」を含む「手遊び歌」は幼児期における全ての音楽活動の原点になっていると考える。また「手遊び」は音楽的な能力を伸ばすだけではなく、多くの場面で保育の助けとなり、乳幼児期の発達に大きくかかわるものである。子どもたちにとって「遊び」の一つであっても、保育者は「手遊び」の効果や、役割を理解し、把握した上で、子どもたちの心身の発達、現状を考えて取り組まねばならないだろう。「手遊び」を通し、子どもたちが豊かな想像力と自己表現を身に付けるためにどうすればよいのか。

ここでは保育現場での「手遊び」の現状を踏まえた上で、表現活動として子どもたちが「手遊び」を行う際の保育者の歌唱について考察する。

2. 「手遊び」とは

2.1 「わらべうた」と「手遊び歌」

「わらべうた」は〈伝承音楽・民衆音楽〉の一つである。コダーイ芸術教育研究所著『保育園・幼稚園の音楽』(1975)では〈芸術音楽〉と対比する言葉として使われ、「〈芸術音楽〉が個人の音楽、作られた音楽であり、作者の個性の裏付けをもって創造された音楽であるのに対し、〈民衆音楽・伝承音楽〉は集団の創造物であるとともに、時間の創造物である¹⁾」と定義づけている。共に仕事をするために動きを揃え、力を引き出すため。歴史の伝承のため。また遠くの相手に情報を伝えるため。ときには古代において宗教的な祈りや、儀式のために生まれたものもある。そうして歌い継がれてきたものが、「民謡」や「わらべうた」なのである。

わらべうたは世界各国に存在し、その研究においてはハンガリーの作曲家コダーイのものが有名であるが、作曲家であったコダーイは「すべての子どもが（音楽的資質がより多くても少なくとも、ふつうでも）生きた音楽そのものにふれながら、なおかつ、そのこまかい要素をひとつひとつ確かに学んでいける方法は何なのか」²⁾と考え「わらべうた」に着目したという。「わらべうた」は子どもたちの遊びの中で脈々と受け継がれ、ある種の躍動感を伴って、生き生きと歌わってきたものである。スキンシップやコミュニケーション

を取りつつ、子どもたちが楽しく遊びながら、リズムや、間、距離感などを学ぶものとなっており、また、伝承音楽として民族独特のリズムや旋律を覚えるのにも大切なものだ。

「わらべうた」は動きを伴うものが多い。「かごめかごめ」などの様にリズムに合わせて歩いたり、「だるまさんがころんだ」のように言葉のリズムに合わせて停止したり、「数え歌」の内容を持つものであっても「毬つき歌」などの様に大きな動きを伴うものもあれば、指だけを使うものもある。「へのへのもへじ」などの「絵描き歌」は言葉を唱え、歌いながら絵を書いていくものである。手や、指などを動かして遊ぶものには「ちやつぼ」の様に一人で遊ぶもの、「ずいづいづっころばし」のように複数で楽しむもの、「お寺の和尚さん」のように物語性のある歌と共に、同じ動きと一緒にして、最後にじやんけんをするといったものと様々ある。このように唱え、歌いながら手指を動かして遊ぶものを、一般的に「手遊び」と呼び、その時に歌われる歌を「手遊び歌」と呼んでいる。

『保育用語辞典第8版（2015）』³⁾で小嶋は「手遊び・指遊び」を「主に、歌に手や指の動きを伴った遊び」と定義づけている。先に述べたように「わらべうた」は〈伝承音楽・民衆音楽〉の一つなのであるが、新しく作られた子どもの歌にも「手遊び歌」は存在する。「パンダうさぎコアラ」などは歌詞に出てくる動物を、手を使って表す「手遊び歌」であるが、作詞 高田ひろお、作曲 乾 裕樹とはっきりとしており、伝承音楽ではない。また「グーチョキパーでなに作ろう」はフランスの民謡でカノンとして作られた「フレールジャック」の替え歌である。各国でオリジナルの歌詞が付けられており、日本にもカノンとして他の歌詞が存在しているが、これが歌詞を替えて「手遊び歌」になっているのは興味深い。ちなみに、表9のよく使われている手遊び歌の中にある「りんごコロコロ」も同じメロディが使われているがこちらも作詞者不明となっている。

2.2 「マザリーズ」と「手遊び」

「手遊び」は子どもが自分の手指を使って遊ぶもの、と思われがちであるが、乳児や1歳児など、発達の過程でまだ自らの手指を動かすのが困難な子どもたちも「手遊び」をすることが出来る。保育者・養育者（以下保育者とする）が手指を使い、乳幼児とシンシンシップをとりながら、唱え、歌唱して行う遊びである。つついたり、ふれたり、くすぐったりといった行為を、歌唱と共にリズミカルに行い、時には保育者が乳幼児の手や足をリズムにのせて動かしたりもする。筆者はこのような「手遊び」は「マザリーズ」の発展であると考える。

「マザリーズ」⁴⁾は発達心理学では対乳幼児発話（IDS）と呼ばれるもので1966年にファガーソンが提唱した言葉であるが、普段の話し声よりも高いピッチである、話す速度が遅く、繰り返しの言葉が多い、など、乳幼児が聞き取りやすく認知しやすい特徴を持っている。マザリーズは幼児の発達段階に合わせ、クーイング期、喃語期を経て少しづつ変容していき、2歳ごろまで続く。保育者が乳幼児からのアプローチに対して無反応であったり、普通に会話するよりも、クーイングなどに応じ、マザリーズでしっかりと話しかけた方が良いとされる。マザリーズには聴覚を刺激し、反応を引き出す、情動に働きかけ、豊かな感情を引き出す、など様々な効果があることも知られている。マザリーズについて根ヶ山（2019）は、「多くの場合音声だけではなく、身体接触や表情を含むマルチモーダルな関わりとなることが普通である。」⁵⁾と言っている。保育者は、乳幼児に対して、にこにこと笑いかけたり、声に合わせて手足を曲げ伸ばしたり、リズムに合わせて体をゆすったり、全身で子どもに接する。声だけでなく身体表現も大振りで、大げさであることが普通であろう。そこから「いないないないばあ」や「くすぐり遊び」など、一定のリズムと、コミュニケーション、物語性をもった遊びへつながっていくのである。

2.3 「手遊び」における「音楽性」

「手遊び」は歌いながら手指を動かして遊ぶのだから音楽そのものであり、「音楽性」など語る必要はないと思われるかもしれないが、ここで取り上げるのは発達心理学における「音楽性」についてである。今川・市川（2018）は「音楽性とは、人が本来持っている能力による人対人の間主観的関係の中で、動的に発現するものである。」⁶⁾と述べた。これはトレヴァーセンとマロックが提唱したコミュニケーション・ミュージカリティの概念である。「コミュニケーション・ミュージカリティ(絆の音楽)」は、マロックがトレヴァーセンの収集していた母子相互作用の音源から、音声分析の手法によって創出したという心理学上の概念であり、彼らは「音楽性」について「人生の始まりの時期から成立する直感的で情動的な人同士の関り合いを支えるものであり、生涯にわたって形を変えながら多様なコミュニケーションを支えるもの」⁷⁾と語る。「手遊び」は正に「間主観的」な遊びである。手遊びをするもの、見る者、まねる者の間に一定のルール、同意が成立している。手遊びの活動の中では「音楽性」は不可欠であり、また「手遊び」を通して「音楽性」が養われるるのである。

3. 幼稚園教育要領に見る「表現」

幼稚園教育要領の総則の中には「幼児教育において育みたい資質」、「幼児期の終わりまでに育って欲しい10の姿」（以下「育って欲しい姿とする」）が示されている。「幼児教育において育みたい資質」とは(1)知識及び技能の基礎、(2)思考力、判断力、表現力などの基礎、(3)学びに向かう力、人間性など の三点であり、それが育まれた具体的な姿として10項目の「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」が挙げられている。そして2章には幼稚園教育において育みたい資質・能力を幼児の生活する姿から捉えたものとしての「ねらい」、「ねらい」を達成するために指導する事項である「内容」が示され、それらは、幼児の発達の側面から五つの領域に分けられている。

表1 幼児期の終わりまでに育って欲しい10の姿

1	健康な心と体
2	自立心
3	協同性
4	道徳性・規範意識の芽生え
5	社会生活との関わり
6	思考力の芽生え
7	自然との関わり・生命尊重
8	数量・図形、文字等への関心・感覚
9	言葉による伝え合い
10	豊かな感性と表現

表2 五領域

1	健康	健康な心と体を育て、自ら康で安全な生活を作り出す力を養う
2	人間関係	他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。
3	環境	周囲の様々な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心を持つ。
4	言葉	経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。
5	表現	感じた事や、考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、想像力を豊かにする。

この中で「表現」という言葉が使われているのはまず三つの資質の中の(2)思考力、判断力、表現力などの基礎。そして育って欲しい姿の 10 豊かな感性と表現。そして五領域の 5 表現である。

10 の姿には、一つ一つに意味が記してあり、10 には「心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な資材の特徴や表現の仕方などに気づき、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲を持つようになる」と書かれている。

最後に五領域の「表現」のねらいと内容を書き出してみる。

ねらい

- (1)いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ
- (2)感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ
- (3)生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ

内容

生活の中で様々な音、色、形、手触り、動きなどに気付いたり、感じたりするなどして楽しむ。

生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにする。

様々な出来事の中で、感動したことを伝え合う楽しさを味わう。

感じたこと、考えたことを音や動きなどで表現したり、自由にかいたりつくったりする。

いろいろな素材に親しみ、工夫して遊ぶ。

音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりなど、楽しさを味わう。

かいたりつくったりすることを楽しみ遊びに使ったり飾ったりする。

自分のイメージを動きや言葉などで表現したり、演じて遊んだりするなどの楽しさを味わう。

4. 「表現活動」としての「手遊び」

4.1 マザリーズと「手遊び」

幼稚園での「表現活動」には様々なものがある。美術の分野では「つくる」(造形)であったり、「描く」(絵画)であったり、音楽の分野では「歌う」(歌唱)「弾く」(演奏)、また体育と音楽との融合であるリトミック、言葉と音楽表現、舞台美術などが総合的に関係してくる「劇あそび」。「手遊び」はその中にあって若干脇役的な存在である。それは、生活発表会などで発表することがないのも原因の一つであろう。しかしながら、音楽的な「表現活動」の最も基礎的な部分を担っているのがこの「手遊び」なのである。

2.2 で筆者はマザリーズについて述べた。乳児期の子どもはのどの構造が充分ではないため、泣き声や呼吸に伴う反射的な音しか発することが出来ないが、やがて2か月から3か月で「あーあー」などの母音で声を発するようになる。これがクーイングである。やがてあごなどの発達とともに、今度は喃語を発するようになるのだが、このクーイング期に、マザリーズで応えることで、乳児は自分の声に養育者が応えてくれた、と感じ、そこから養育者との間に信頼関係や、情緒的な絆が生まれるので。高めのピッチ、明るい優しい声で、一定のリズムで繰り返し語られるマザリーズは、大げさな動作や、乳児に触れたり、ゆすったりする動きと共に語りかけられ、それは既に「唱え歌」の様相を呈している。やがてそれは「たかいたかい」や「いないいないばあ」といった遊びに発展していく。この養育者との関係は保育者と子どもの関係にも通じるものがある。幼児期に入っても、「手遊び」を通して同じ動きをする中での相互の信頼感は生まれ、またそれは子どもたち同士の関係にも広がっていく。

4.2 五領域「表現」との関連

また、「五領域」の内容の取扱いの（1）にはこのように書かれている。「(1) 豊かな感性は身近な環境と十分に関わる中で、美しいもの、優れたもの、心を動かす出来事などに出会いそこから得た感動を他の幼児や教師と共にし、様々に表現することなどを通して養われるようすること。その際風の音や雨の音、身近にある草や花の形や色など自然の中にある音、形、色などに気づくようによること。」⁸⁾ 「手遊び歌」の歌詞は様々で、自然や、動物、食べ物、数字など、幼児の身近にあるいろいろなものや出来事を取り上げており、「手遊び歌」を歌うことによって、いろいろなものや出来事への興味が広がっていく。そこには新しい発見があり、感動がある。また、「手遊び」で手指を動かすことによって脳の発達を促し、遊びの中でリズム感を身に付けることが出来る。近年では発達に応じた新しい手遊びも多くみられ、古くからある手遊びを、子どもたち自身の自由な発想でアレンジして遊ぶということも実践されている。

5. 「手遊び」の実態調査

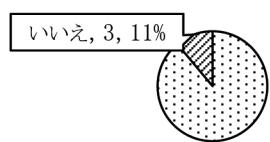
5.1 方法

対象者	西脇A園・西宮B園とB園の分園（結果はB園としてまとめる）27名（配布53名回答率50%）
調査時期	2024年5月アンケートを持参し、園長から配布していただき、同月結果を回収。
方法	「手遊び」についての8つの質問について3問を選択式、5問を自由形式で回答を求めた。
倫理的配慮	アンケートの実施に際して両園に出向き園長に研究の趣旨やアンケート内容、個人情報の遵守などについて説明し、了承を得た。アンケートは無記名、園の名前も公表しないという条件で協力していただいた。また答えられない項目に対しては無回答でも良いとした。また、同時に両園の園長にも園生活や、音楽表現活動について話を聞き、実際に園での手遊び活動も見学させていただいた。

5.2 手遊びに対する意識調査

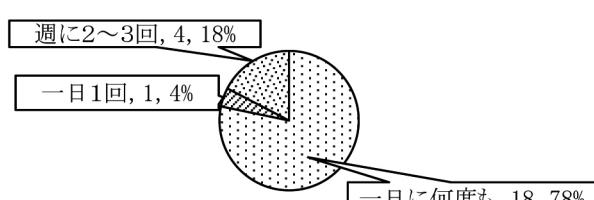
「手遊び」は最も身近で、ある意味手軽に出来る表現活動である。「布遊び」のように簡単な道具を使うものもあるが、ほとんどの場合楽器も、道具も必要としない。そのため、園生活のいろいろなところに取り入れやすく、どの園でも日常的に取り入れているところが多い。しかしながら表現活動としてなかなか意識されていないのも事実である。子どもの年齢にかかわらず89%もの保育者が日常的に取り入れていると答えているにもかかわらず、そのタイミングは絵本の読み聞かせなど何かを始める前の時間が一番多く（32%）、切り替えたいとき、集中して欲しい時と続く。これは保育用語辞典「第8版」の中で「手遊び」が「単に場つなぎの道具」⁹⁾となっているとした小嶋（2015）や秦・梶間（2017）の「子どもを集中させるための導入」¹⁰⁾のために使われるツールという指摘と同じ結果となった。

日常的に保育に『手遊び歌』を取り入れていますか



はい いいえ

どのぐらいの頻度で取り入れていますか



一日に何度も 一日1回 週に2~3回

図1 実施

図2 頻度

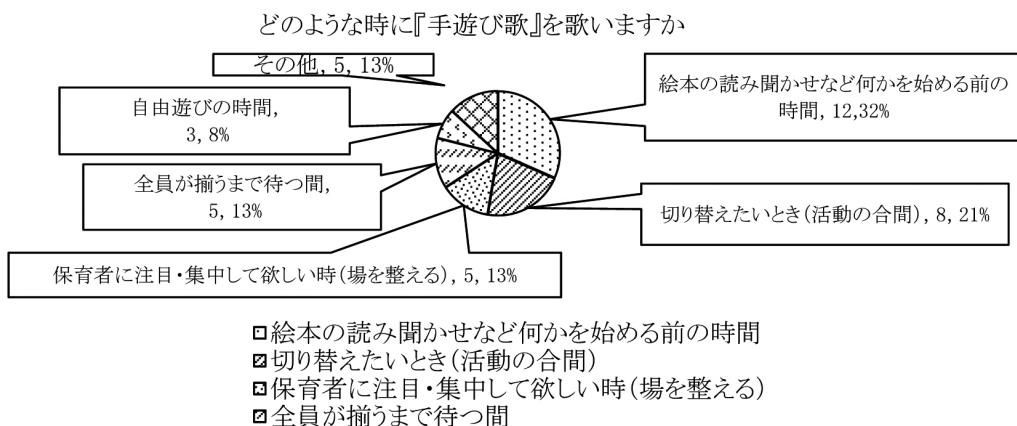


図3 タイミング

しかし、その効果については、手指や、脳の発達、コミュニケーション能力を高める、など把握していることも多く（図4）、「手遊び」をしているときの子どもたちの様子もよく見ている（図5）ことがうかがえる。B園の園長にお話をうかがうと、子どもたちに手指や動きを見てもらわなければならないこともあります、比較的近い距離で接している事、弾き語りなどと比べると子どもたちの様子を見やすいのではないか、ということだった。大学で器楽の授業を受けたとは言え、やはりピアノの演奏に苦手意識を持っている先生方も多く、弾き語りなどだとなかなか子どもたちを見ることが出来ないこともあるのだそうだ。また、保育者自身が楽しんで行う、表情豊かに歌う、など泣いたり、笑ったりの感情表現をはっきり示そうという意欲も見られ、月齢、年齢に応じた手遊びを研究する意欲もうかがえる。少数意見でその他に入ったしまったのだが、筆者が注目したのは、「子どもたちが自分で考えたり工夫が出来るように補助する」といった意見だった（図6）。また、「手遊び」をしようとしている、もしくは出来ない子どもたちに、無理強いをしない、せかさないという配慮はABどちらの園でも見られ、筆者はそれに着目した。なぜなら、それは表現活動を支えるために必要な配慮だからだ。表現活動は他人から押し付けられるものではなく、五領域の内容の取扱い（1）に示されているように、「心を動かす出来事などに出会いそこから得た感動」¹¹⁾を共有するところから始まるものである。表現の芽を摘むことなく、ゆっくりと見守るというスタンスが必要であろう。

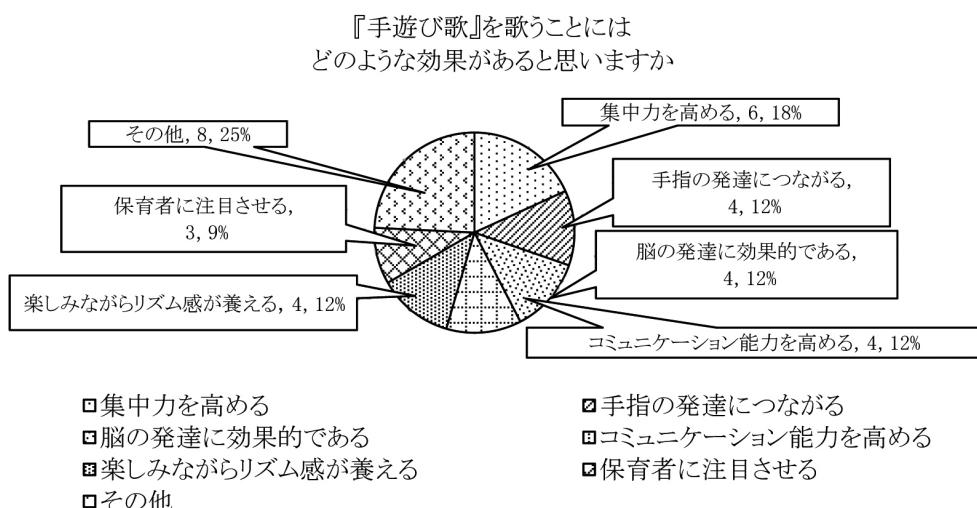


図4 効果

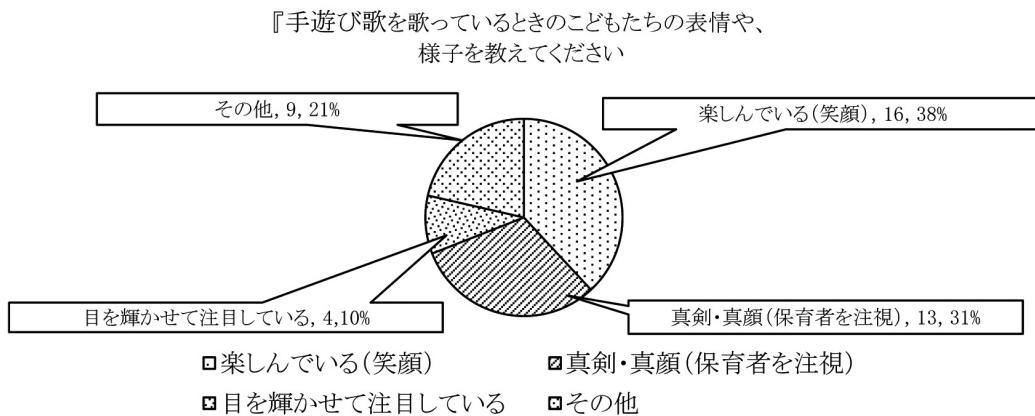


図5 子どもたちの様子

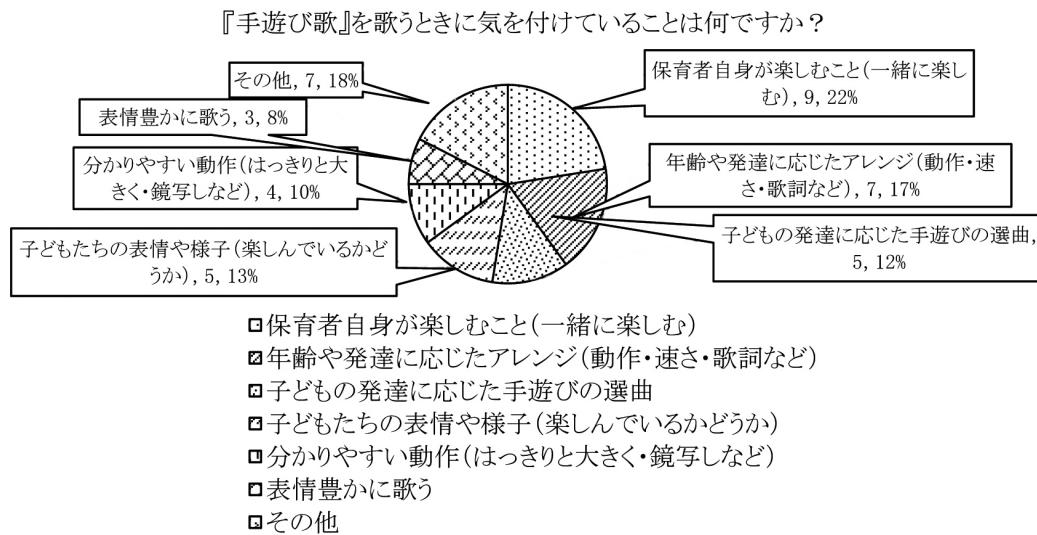


図6 注意点

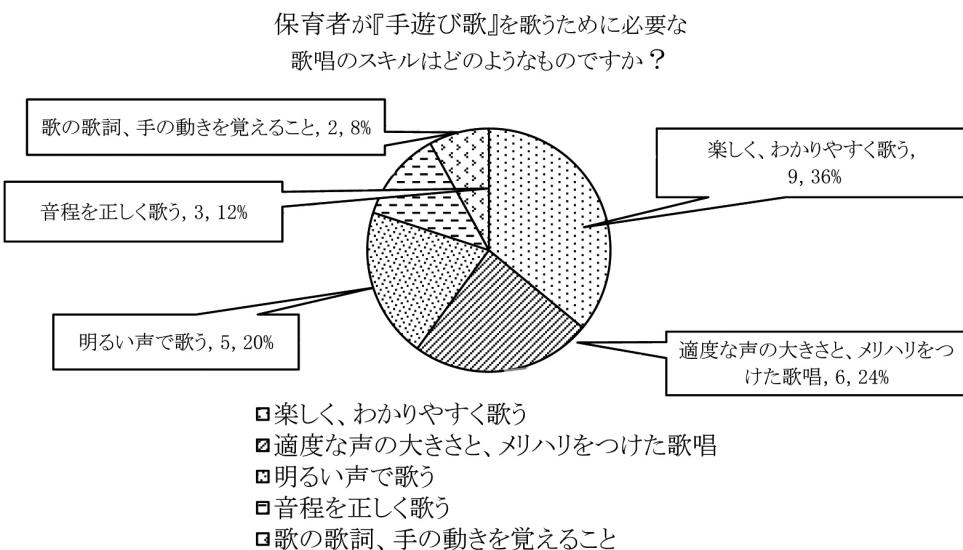


図7 手遊びに必要な保育者のスキル

5.3 保育者が思う「手遊び歌」を歌うために必要なスキル

楽しく、メリハリの付いた明るい声で分かりやすく歌う。80%の回答がこれに集約される。確かに幼児期の子どもたちは歌も、手の動きも保育者の真似をして覚えていく。楽しい雰囲気の中で、はっきりと言葉を伝え、大きな動きでわかりやすく手指を動かしてあげることは必要不可欠であろう。勿論ここにもあるように、本人が動きや歌を覚えておかなければならぬことは言うまでもない。また、音程の件であるが、前に立つものが変わるたびに音が変わっていては幼児が戸惑ってしまう。せめて園内では統一しておきたい。もし記憶が曖昧なものがあれば、事前に確認することが必要であろう。動きに集中するあまり、音程がおろそかになることは避けたい。

5.4 学生の意識

2023年本学の児童教育学科の1年生後期に「手遊び」についての下記の2つの項目について自由作文形式で課題を出したところ次ののような意見が得られた。(14名) ①幼稚園、保育所などで手遊びをする狙いは何か ②手遊びをするときに保育者が気を付けることは何か。課題を出すことにより、「手遊び」について学んだ成果がこのような形で現れたのであろう。このように意識をもって学ぶことが、実際の園生活に生かされていくと信じたい。

(1) 幼稚園、保育所で「手遊び」をするねらいとは何だと思いますか。

楽しく知識を身に付けることが出来る リズム感を育てる 運動機能を高める 反射神経を養う
 五感を鍛える（見て 聞いて 身体を動かす） 想像力を養う 季節や行事に親しむ
 語彙の増加・言語能力の発達（理的・知的効果） 脳の発達 数に対する理解を深める
 コミュニケーション能力を高める（同じ動きを共有し、他者と協力・間を学ぶ）
 声を出すこと（歌唱）に慣れさせる 感情表現（表情）を豊かにする 音楽的能力を高める 3
 音楽的能力（旋律を記憶する・拍子を感じる）を高める 声を出すこと（歌唱）に慣れさせる

(2) 手遊びをするときに保育者が気を付けること

笑顔・楽しい雰囲気を作る 7 表情を豊かにする 6 子どもの表情・様子に気を配る 2
 安全な環境で行う 5 保育者自身も一緒に全力で楽しむ 6 声のトーン
 無理にやらせない（成長にあわせじっくりと待つ） 2 年齢・発達に合わせた手遊びを行う 2
 はっきりとした分かりやすい動作をする 4 正確な音程で歌う 大きな声ではっきり話す
 子どもたちの創造性・アイデアを尊重する 保育者が資料などを見てきちんと学ぶこと 2

5.5 実際に使われている「手遊び」

図8図9は実際に園で使われている「手遊び歌」のリストである。データの分散を避けるため、事前によく使われている手遊びを調べ、リストを作成して○を付けてもらう形のアンケートを取った。結果ピックアップしたほとんど全ての曲を一つの園の誰かが知っているということが分かった。（ただし、欄外にこれ以外に使った手遊び歌を書くスペースを設けたが、書き込みはゼロであった。）もし、知らない曲を共有することが出来れば、乳幼児の発達に応じて、自由に曲を選択することができるに違いない。これを見ると、「わらべ歌」から、1960年代から1970年代に筆者が歌った歌、お母さんといっしょなどの比較的新しいもの、古くからあるものが、歌詞を変えて歌われているものなど様々なものが混在しているが、上位にはやはり50年以上も歌い継がれてきた曲が多い。どれも子どもが楽しめるメロディとリズム、親しめる内容の歌詞である。

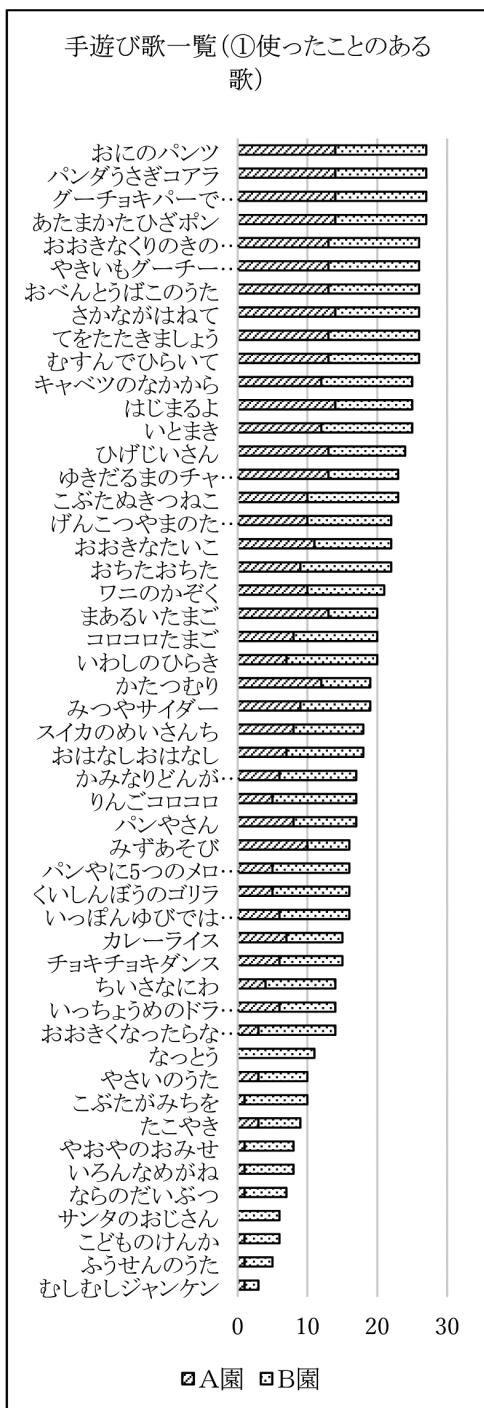


図8 手遊び歌一覧

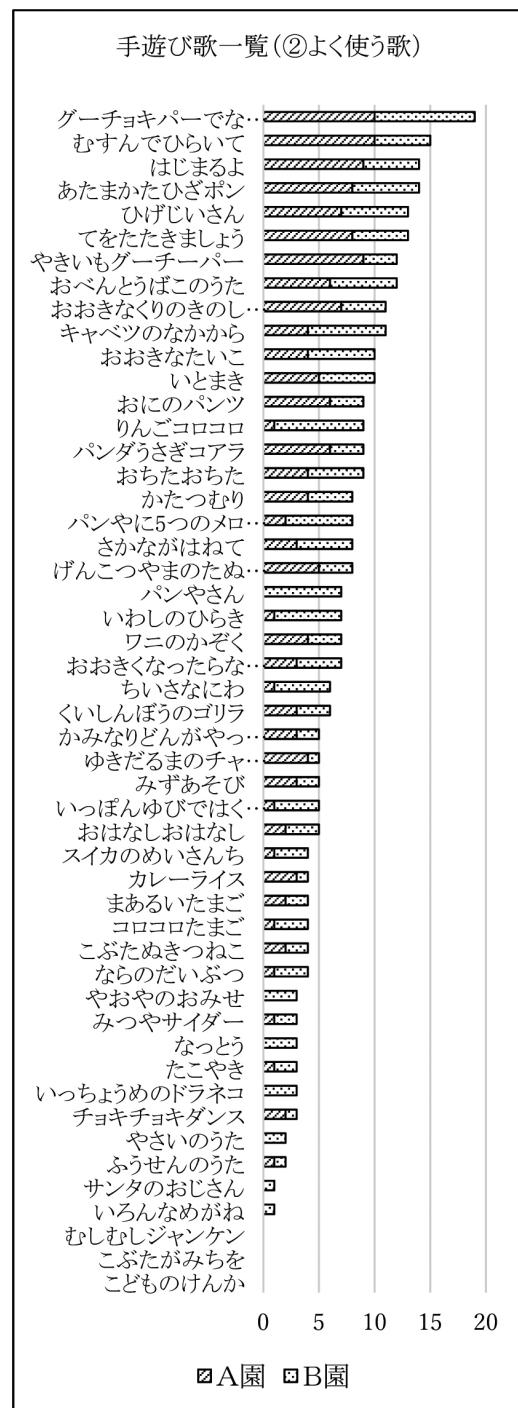


図9 よく使う手遊び

A園は自然の豊かな地域の園で、園長、副園長共に音楽好き。前園長は保育者の音楽教育にも熱心だったという。B園は衛星都市の住宅街にありながら、周りを公園に囲まれたところで、緑の中を毎日散歩することが出来、乳児や1歳児のお散歩時には、共に自然に触れることが出来る環境で、日常的に虫や、草などに触れながら自然の中で見つけた様々なものに関連する「手遊び」を行っている。

6. 「表現活動」を支える歌唱

6.1 「唱え歌」

「わらべうた」の中で「唱え歌」と分類されるものが存在する。代表的なものは「どれにしようかな天神様の言う通り」であるが、楽譜におこせと言われると少し戸惑ってしまうような、言葉のリズムを楽しむような歌である。「〇〇ちゃ～ん、あ～そび～ましょ」子どもの頃は呼び鈴などならさず、家の外から呼びかけた人もあるのではないだろうか。これが「うた」と呼ばれるのは、日本語が高低アクセントで出来ている言語だからだと筆者は考えている。このことは方言を話してみれば良くわかるのではないだろうか。言葉を聴き取るうえで、この高低アクセントが違うと話が通じないこともしばしば。西洋の言葉は基本的に強弱アクセントであるので、片言の日本語が聞き取りにくくなるのも無理はない。同じ日本語でも、この高低アクセントが違う地方の人と方言で話すのは困難である。標準語と違うアクセントを持つ方言で、わかりやすいのは関西弁であろう。なので子どもの生活と密着してきた「わらべうた」は地方地方によって言葉のみならずメロディも変化してしまうことが多い。このように子どもの歌は話し言葉と密接な関係がある。また、日本語を聴き取りやすく歌うためには、この高低アクセントに注意を払わなければならない。

京都には京都弁のイントネーションをもつ唱え歌が多く残っている。「あさはよ起きて 東の空見れば」は関西では有名な「唱え歌」である。※太字はイントネーションの高い箇所

「ぱっつんぽつぽつあめがふる」という「唱え歌」があるが、これを読むとき、あなたはどんな風に読むだろう。楽譜化されている「わらべうた」は大体標準語のイントネーションになっていることが多い。新しく作られる子どもの歌はなおさらである。日本の歌を追及している作曲家の中には、この高低アクセントを崩さずに作曲をしている人も多くいて、メロディを作るのに苦労しているそうである。筆者は各国の歌を学び、実際に歌唱し、表現を研究する上で、その国の「言葉」の持つ表現力に注目してきた。言葉を持つ「うた」を表現するうえで言葉の持つリズム、色、アクセントは重要な要素である。

例えば上に例を出した「ぱっつんぽつぽつあめがふる」は「くすぐり歌」の一つであるがこの言葉を唱えながら指一本で子どもの体に雨を降らせていく遊びである。繰り返すうちに雨が激しくなり、最後にはザーッと降ってくる。楽譜化されていないこの遊び歌は、動画サイトで検索すると大きく二種類に分かれている。東、東京に近いところの動画は、「ぱっ」が高く「つん」が低い。高いところを太字にすると「ぱっつんぽつぽつあめがふる」一方静岡の浜松あたりになると「ぱっつんぽつぽつあめがふる」となっている。雨の「あ」も高低差が少なくなる。その地方独特の色が生まれている。「わらべうた」や「唱え歌」の面白いところはこのように正解がないところだが、知らない歌を覚えなければならない先生方には少し負担に思うこともあるかもしれない。また、楽譜がないので聴唱（口伝）で覚えなければならないのも、人気の「手遊び歌」のリストに「唱え歌」が上がらない理由ではないだろうか。しかし、話し言葉に近いこれらの「唱え歌」を是非子どもたちと歌って欲しいと思う。母親が子どもに語りかけるような、温かい言葉が、リズムに乗って歌われることにより、子どもたちの心に基本的なコミュニケーションの間を育っていくはずである。

6.2 「歌う」ことと「表現」

筆者は専門教育を受けた、クラシックの演奏家である。ポップスなどと違いクラシックには独特の制限がかかる。まずは声である。ベルカントという言葉に象徴されるように、良く響く美しい声で歌うこと求められる。なので基本発声指導というと西洋発声、美しい声で、ということをまず基本として要求されるのだ。しかし筆者は劇団の音楽指導をするようになり、芝居の中での歌唱指導をするにあたって、ある壁にぶつかっ

てしまった。劇団の指導者は、歌う時だけ恰好を付けてポーズをとることを許さなかった。あくまでその役として歌うことを求めた。表現力豊かなはずの役者たちが、いざ歌うとなると全く自分の演技を忘れてしまうこともしばしば。セリフを読むときと歌う時の声も変わってしまっていた。この表現力を殺さずにそのまま歌に入るためにはどうすればいいのか。屈強な主役の男性も、歌い始めると急にか細い声に変わってしまう。だからと言ってオペラのように声を張り上げてしまっては、芝居が壊れてしまうという。テレビのドラマの役者ではない。舞台俳優たちである。セリフはしっかりと張った通る声で、しかも役を損ねることなく話せているではないか。それならば、歌をセリフに寄せれば良いのだ、と。そこで考え付いたのが「話すようにうたう」ことだった。歌詞の朗読を徹底させたのである。効果はすぐに表れた。今まで歌う前に緊張してすっかり素に戻ってしまい、あとはただ歌っているだけだった役者が演じることに集中できるようになった。歌うことの緊張から解放され、彼らは徐々に話すように歌うことを身に付け、自由に表現できるようになつていった。つまり「話すように歌う」とは、歌詞の内容を把握し、相手に言葉や表現が伝わるように歌うという事に他ならない。手遊びの歌唱に於いて必要なのは正にこの点なのである。

6.1 の唱え歌の例を見ても分かるように、この「話すように歌う」ことは正に「マザリーズ」の延長であり、これは保育者にこそ有益である。なぜなら、アンケートの結果を見ると、「手遊び」を行う保育者は「歌う」ことそのものよりも、語りかける事、子どもとコミュニケーションをとることを重視しているからである。特別に「歌う」というスタイルをとることなく、おしゃべりや遊びの延長として言葉にリズムをつけ、高低差を付けてメロディを「語る」ことにより、そこには一定のルールが出来、間主観的関係が成り立つ。そこに「コミュニケーション・ミュージカリティ（絆の音楽）」が生まれ音楽性が育つのである。またそれに伴った手指の動きが「遊び」の感覚を生み、運動能力や、脳の発達につながっていく。

6.2 保育者が「手遊び歌」を歌うために求められる歌唱についてのスキル

ここまで考察をしてきた結果、筆者は「手遊び」をするときに保育者に必要なスキルは下記の3つであると考える。

(1) コミュニケーション能力

「手遊び」は乳幼児との間のスキンシップを含むコミュニケーションである。声掛けをし、自分に集中してもらわなければ「手遊び」の習得は出来ない。「手遊び」をすることによって集中させるのではなく、集中させることによって「手遊び」という表現活動を成立させるのである。

(2) 觀察力

言うまでもなく「手遊び」をしている乳幼児の様子をしっかりと見ておかねばならない。手が当たってけがをしないように気を配るのは勿論のこと、ついてこれていない子どものフォローをし、「手遊び」に対する嫌な思いを残さないように、また強制的に「手遊び」させるということが無いよう、配慮しなければならない。

(3) 応用力

歌詞や、動きをより一層身近なものにする、同じ「手遊び」でも速度を変化させるなど、子どもの発達、「手遊び」をするタイミングなどにより臨機応変にアレンジし、より子どもたちの表現力を高めるために努力しなければならない。

養育者が乳幼児に語りかけるマザリーズの延長上に「語るように歌う」表現豊かな歌唱があり、保育者が園の様々なシーンでそのような歌唱をすることによって子どもたちが表現者として成長するのである。

7. おわりに

人の声は最大のコミュニケーションツールである。声には楽器ではとても真似しきれないほどの音色があり、哀しみ、喜び、怒りなど様々な表現をすることが出来る。「手遊び」は楽器伴奏がない、アカペラで歌唱されるという点において、その声の効果を最大限に生かせる表現活動と言ってよい。それは「わらべうた」から連綿と引き継がれてきた子どものためのテキストのようなものである。リズムやメロディの基礎と言った音楽的なことのみならず、子どもたちの身近にある多くの言葉や数字と言った知識を与え、自然や物に興味を持たせ、人と人との距離間や、会話の間、なども学ばせる。「手遊び」を実施する際には、保育者は歌や動きを覚え、子どもたちの表情や、動きを注意深く見ながら、いつも「遊び」の延長上に学びがあり、成長があるように留意しなければならない。子どもたちと一緒に遊び、同じ動きを共有し、感動を分かち合う。そこに信頼が生まれ「絆」が生まれていく。「手遊び」は保育者にとっていろいろなところで助けになり、子どもたちの笑顔で園生活を楽しくしてくれるツールであろう。しかし、子どもたちにとっては、遊びを伴った身近な表現活動であることを忘れてはならない。

謝辞

A園、B園の園長先生にはお時間を割いていろいろとお話を聞かせていただき、諸先生方にはアンケートにご協力いただきましてありがとうございました。貴重な資料も見せていただき、ここに謹んでお礼申し上げます。

引用文献

- 1)2) コダーイ芸術教育研究所：『保育園・幼稚園の音楽』－わらべうたの指導－, p 8-p 9, 明治図書, 1975.
- 3)9) 小嶋輝美：森上史朗・柏女靈峰・編『保育用語辞典〔第8版〕』, ミネルヴァ書房, 2015.
- 5) 根ヶ山光一：音楽的コミュニケーションの原点, 日本音楽教育学会編『音楽教育研究ハンドブック』, 音楽之友社, P 21, 2019.
- 6) 今川恭子・市川 恵・小佐川心子・井原小百合・志村洋子：乳児と養育者の音声相互作用にみる音楽性—音響分析を通してみるその特徴と発達—, 聖心女子大学論叢131集, p125-126, 2018.
- 7) マロックとトレヴァーセン編著, 根ヶ山光一・今川恭子他監訳：『絆の音楽性—つながりの基盤を求めて』, 音楽之友社, 2018.
- 8)11) 幼稚園教育要領, 文部科学省, 2017年3月.
- 10) 秦 昌子・梶間奈保幼児教育における子どものうた遊びの研究と課題], 『人間と文化』一号, p1-9, 2017.

参考文献

- 4) 児玉珠美：0歳児におけるマザリーズの効果に関する一考察, 名古屋女子大学紀要 61, p261-262, 2015.
- 5) 葉谷佳苗：音楽が乳幼児に与える影響—音楽にできる事—, 芦屋大学論叢 78号, 2023.